

昭和 13 年度教化町村の選出経過

The Progress of Directed Towns and Villages in 1938

山本悠三（家政学部児童教育学科歴史学研究室）

Yuzo YAMAMOTO (Tokyo Kasei University)

要 旨

教化町村とは1934（昭和9）年度から1940（昭和15）年度までの間に47府県下に設置された。この論文はそのうち第5年度にあたる1938（昭和13）年度に設置された5府県下16町村の実態を明らかにしようとするものである。5府県とは北海道、千葉県、大阪府、奈良県、徳島県である。

Abstract

The direction of towns and villages was started in 1934 and ended in 1940. From 1934 to 1940 in 47 prefectures directed towns and villages were established. I demonstrate the process of establishment in this article.

キーワード：教化町村、地方行政、5府県

Key words : directed towns and villeges local administration five prefectures

はじめに

中央教化団体連合会（以下適宜連合会もしくは中央の連合会と略す）による指定府県の選出は昭和9年度から開始された。同年度に7府県（選出が全て県であっても便宜上府県とする。以下同じ）、昭和10年度に12府県、昭和11年度に9府県、そして昭和12年度に7府県が指定されそれまでに合計で35府県に達していた。本稿の課題はそれに続く昭和13（1938）年度の指定府県並びに聖旨奉体教化町村の選出経過を明らかにすることである。

昭和13年度の指定府県は以下の5府県（本年度は北海道も含むが前年までと同様府県とする）で聖旨奉体教化町村は16町村である。この年度までで合計40府県の指定が終了したことになり、16町村を含めて178の町村が聖旨奉体教化町村として選出された⁽¹⁾。残る7府県は昭和14年度以降の指定となるが、その経緯については別稿で論じることにした。

北海道 千歳郡千歳村 瀬棚郡東瀬棚村
松前郡小島村 雨龍郡沼田村 中川郡幕別村
上川郡東鷹栖村
千葉県 香取郡豊浦村 夷隅郡瑞沢村
大阪府 豊能郡東能勢村 泉南郡日根野村
奈良県 添上郡五ヶ谷村 磯城郡多武峰村
宇陀郡室生村
徳島県 名東郡南井上村 美馬郡貞光町
勝浦郡多家乡村

依拠する史料としては連合会機関紙『教化運動』（昭和5年8月創刊）、連合会編『昭和13年度指定 教化町村施設一覧』（昭和14年12月。以下『施設一覧』と略す）、連合会発行の『常会』（昭和14年7月創刊）等である。前年度まで依拠していた連合会編『教化町

村報』の1号～5号（2号は未見。6号以降は所在不明であるが未刊と思われる）にはいずれも昭和13年度以降の動向は含まれていない。また上記の史料のうち『教化運動』には昭和13年度の指定府県に関する記述量がそれ以前の年度に比べ極端に少なくなっている。そのような史料的な制約のため、本年度の指定府県の選出経過に関しては、解明出来る範囲に限られていることをお断りしておきたい。

1、指定府県の決定

昭和13年度の5指定府県が決定したのは昭和13年7月である（日付は不明）。指定後に連合会は聖旨奉体教化町村を選出することになるため、その候補となる町村の選考を各府県の教化団体連合会（中央の連合会の傘下にある各府県レベルの組織）に「依頼」したところ「既に其の報告を得たる」府県もあった。そのことから各府県の事情は様々ということになるが、いずれにせよ8月上旬までに連合会選出の聖旨奉体教化町村は「全部決定の筈」とのことであった⁽²⁾。なお昭和9年度以降指定府県決定（昭和9年度は昭和9年11月）直後に開催されてきた教化町村指定府県指導主任者打合会（以下指定府県打合会と略す）は前年度に続き本年度も開催された形跡は見られない。

ところで「既に其の報告を得たる」とあることから指定府県によっては府県レベルの教化町村が決定以前に選出されていたことになる。そうした事例はそれまでも多く見られるが、初年度つまり昭和9年度の指定府県の一つである福島県では前年の昭和8年7月に5つの教化町村が選出されていた。とはいえ福島県での事例が先例となって教化町村の選出が全国的な展開を見せるのであるから、福島県の事例を同列に考えることは控えるべきかもしれないが、同じく初年度の指定府県となる三重県、兵庫県でもそれぞれ5町村が指

定府県となる以前から選出されていた。

それは府県レベルの教化町村であって中央の連合会が選出する聖旨奉体教化町村とは別の次元にある（後述するが府県レベルの教化町村が選出済みであることが必ずしも指定府県の前提にはならない）。つまり各府県から候補とされた教化町村の中から連合会が改めて聖旨奉体教化町村に選出するのであるが、聖旨奉体教化町村が各府県レベルで候補となった教化町村と全て一致する場合もあれば（福島県、兵庫県等）一部が不一致となる場合や（石川県、富山県等。両県については後述する）ほぼ全て不一致となる場合もある（福井県）。それは中央の連合会の判断によるのであるが、同じく初年度の指定府県の一つである岡山県のように県レベルの5教化町村全てが指定府県決定後の昭和10（1935）年1月に至って選出された事例もある⁽³⁾。なお岡山県の場合も県レベルの教化町村がそのまま聖旨奉体教化町村に選出されている。

では昭和13年度の指定府県下の教化町村が選出されるまでの経緯はどのようなものであったのか。

中央の連合会は毎年年度初めの4月に当該年度の基本方針となる「施設事業」を発表してきた。昭和13年度の「施設事業」としては「国民精神総動員に関する施設」、「都市教化振興に関する施設」、「町村教化振興に関する施設」、「公民教育振興に関する施設」その他であった。そのうち本稿に関連する「町村教化振興に関する施設」に関しての検討をしておきたい。

「町村教化振興に関する施設」には「地方町村に対する一般的、特殊の指導の方針、施設」として町村教化網の完成、教化常会設置の勧奨、家長会（戸主会）の結成、教化町村の設定指導の4項目を掲げていた。町村教化網の完成は中央教化団体連合会結成（大正13（1924）年1月に教化団体連合会が結成され昭和3年4月に中央を冠した全国組織へと再編される）以来の組織的課題であり、教化常会設置の勧奨は昭和7（1932）年9月開始の国民更生運動に参入以来の組織的課題である。そのことはいずれの組織的課題もこの時期まで引き継がれていたことになるが、本稿に関連する教化町村の設定指導についてももう少し詳しく検討しておきたい。

そこでは教化町村の設置が昭和9年度に開始されて以来「更生成績は何れも頗る良好なるものあるを示していたが、本年度「新たに北海道を始め三、四府県、十数町村を指定し、既設の町村と共に、その指導に十全を尽さむとす」⁽⁴⁾とあった。この記述によれば年度初めの4月の時点で本年度の指定府県が北海道をはじめ3、4府県となること、そして教化町村が10数町村となることが想定されていたことになる。

前年度までに35府県の指定が終了していたのであるから残りの未指定府県は12である。昭和10年度に12府県が一挙に指定された前例もあるので（もっともそのうち福島県を除く東北地方の5県は前年の大凶作で疲弊したため内務省が後援すべく指定したのであるが）、本年度に残りの12府県全部が指定される可能性もないわけではない。そのような事態にはならなかったものの、この年度における指定府県の選択枝は当初から限られてはいた。それでも年度初めに具体的な指定府県名まで提示されていたことはそれ以前には見られなかった。

なお教化町村の設置指導の項目には「指導上特に留意を要すべき事項」としてさらに複数の小項目が掲げられていた。その小項目には第一次指導計画を完了した後は第二次指導計画を樹立すること。府県指定の教化町村増設の問題。教化町村施設展覧会等の開催による教化町村相互の研究及び他町村への参考史料揭示。教化町村実績記録の隗集。優良町村、部落、功労者、特志者の選奨その他であった⁽⁵⁾。

そのうち第二次指導計画は連合会の方針として教化町村の完成の目安を一期5年間（5年度）としていることに関係している。福島県の教化町村は昭和8年7月の開始であるが三重県、岡山県等とともに指定府県としては昭和9年度に開始されているため、昭和13年度が第一次指導計画の終了年度にあたる。教化町村の完成にはその後も引き続き二期5年間（5年度）の指導計画が必要となるため、新たな指導計画の樹立に向けた年度にあたるというものであった。

また指定府県下の教化町村の増設についてであるが、当初連合会では1府県下の聖旨奉体教化町村の設置を原則として5町村としていたことと関連する。ところが初年度の指定府県の一つである石川県では府県レベルの教化町村として9市町村（市とあるのは金沢市の一部分を含むため）が選出されていた。この「候補」の中から5町村が聖旨奉体教化町村として選出される予定であったが、調整がつかずに連合会としては6町村を聖旨奉体教化町村とすることになった。また富山県でも結果的に府県レベルでは5教化町村となりそれが聖旨奉体教化町村に選出されたが、最終選考の段階に至るまで富山県レベルでは6つの教化町村を候補として推薦していた⁽⁶⁾。

石川県や富山県の事例は先にコメントした聖旨奉体教化町村と府県レベルの教化町村が一部不一致となる場合があるとした事例に該当するものであるが、連合会としては1府県につき5町村を聖旨奉体教化町村とする方針であったのに対し、府県レベルではそれより多くの町村を「候補」として推薦している事例が見

られたのである。こうした事例は昭和9年度のみならず昭和10年度の指定府県でも見られたが、それ以降の年度にも及んでいる。そのため連合会では1府県につき5聖旨奉体教化町村の原則を再検討することになる。その結果昭和15年度に至って「府県限りで指定になつて居られるものも、地方から御希望があるならば中央教化団体連合会の指定町村として全部同じようにしてよろしい、斯う云う方針にいたしました」⁽⁷⁾として方針の転換をすることになるが、その起点はこの時からといえよう。

さらに教化町村施設展覧会の開催による教化町村相互の研究及び他町村への参考資料掲示さらには教化町村実績記録の隗集についてであるが、連合会は各府県から教化町村の実績や活動記録を集めて教化町村施設展覧会を開催する計画を企てていた。そこで東京府の渋谷区にある連合会本部の事務室を展覧会場として改装し、昭和13年12月1日～10日にかけて教化町村施設展覧会を開催することとなった。この年は自治制発布五十周年にあたりその記念展覧会が4月15日～22日に開催されたが、そこに「教化町村運動に関する総合的説明」のためのジオラマ写真や額を出品していた。それを教化町村施設展覧会でそのまま再利用して見学者に全体的な把握を得させる試みを行っていた。そのジオラマは最初「教化町村運動を海外に紹介す」べく作製され、前年の昭和12(1937)年8月に東京で開催された世界教育会議の展覧会に出品したものである。ジオラマには教化町村の宣誓式、部落常会、家庭の活動、共同作業等の光景が示されていた⁽⁸⁾。

連合会本部で実施された教化町村施設展覧会では一般施設、教育教化、産業経済、自治保安衛生銃後等の施設に分類された資料が出品されていた。教化町村ジオラマや教化町村運動系統図等は一般施設に含まれている。一般施設にはその他郷土調査資料、村是及び村民訓、町村報、常会関係資料等教化町村の基本的な紹介にかかわる資料群が出品されていた。また教育教化の施設には祝祭日関連、児童生徒の成績品、生活改善関連施設等。さらに産業経済の施設には勤儉貯蓄、篤志家の経営、負債整理等。そして自治保安衛生銃後の施設には納税奨励、選挙肅正、部落共進会、家庭指導、銃後活動等にかかわる資料群が展示されていたが、どの選出年度の聖旨奉体教化町村からも満遍なく出品されていた⁽⁹⁾。教化町村施設展覧会の開催趣旨としては「この重大な使命を根底とし、町村のあらゆる方面の全面的振興を図る目的で、各町村の各機関を統合する中枢機関を作りあげ、これによつて振興計画を樹立すると云う」⁽¹⁰⁾のものであった(優良町村、部落……等々の選奨については略す)。

2、指定府県下の教化町村選出

1 指定以前の教化町村選出事情

本年度の指定府県が既に年度初めの4月に北海道ほか3、4の府県で指定候補となっていたことは述べたが、各府県下の教化町村はどのような選出状況にあったのであろうか。指定府県下の選出状況の事例については昭和9年度の場合を見ておいたが、別の年度の事例についても参考までに見ておきたい。

例えば昭和11年度の指定府県決定の通知が当該府県に届いたのは昭和11年7月6日であったが、指定府県の一つである島根県では前年の昭和10年5月に模範的な町村として10町村を選出していた。その時点では島根県が指定府県に選出されるのかどうかは未定であったが、府県レベルでの教化町村の選出は指定府県決定の1年以上も前から進められていた。また島根県と同じ年度に指定府県の一つとされた愛媛県では昭和8(1933)年5月の段階で4郡6町村を「模範教化町村」に選出していた。愛媛県もその時点では指定府県に選出されるのかどうかは未定であったが、愛媛県の場合は島根県よりもさらに早く指定府県となる3年以上も前から府県レベルの教化町村を選出していたことになる⁽¹¹⁾。

このような指定府県選出以前に府県レベルで教化町村が選出されていた事例は他府県にも見ることが出来るが(府県レベルの教化町村の選出と指定府県の選出が別の次元にあることは既に指摘した)、昭和13年度の指定府県下の教化町村の選出に関しては指定以前の状況が必ずしも明らかではない。先述したように4月の時点で北海道は指定府県の一つに選出されることが想定されていたが、道レベルの教化町村が選出されていた形跡は僅かな範囲でしか確認することは出来ない(その点に関しては後述する)。

同じく先述したように7月に指定府県が決定した際各府県の教化団体連合会に対して教化町村の選出を「依頼」したところ「既に其の報告を得たる所もある」とあったことから、指定候補となった北海道を始め3、4府県では7月までに選出される教化町村が具体的となっていたところがあることになる。そこで「報告を得たる所もある」とした記述を手掛かりに教化町村の選出状況について可能な限り明らかにしておきたい。

2 指定後の教化町村選出事情

指定府県の決定直後に開催されていた指定府県打合会が昨年度に続いて本年度も開催されなかったことは述べたが、指定教化町村設定打合会(以下設定打合会と略す)が各指定府県ごとに開催されていた。

奈良県の設定打合会は7月22日に奈良市の公会堂で開催されていた。そこでは教化町村の「指定候補村たる」添上郡五ヶ谷村、磯城郡多武峰村、宇陀郡室生村から村長、小学校長、各種団体長等がそれぞれ8～9名集まり、奈良県から学務部長、社会課長ほか県庁職員、連合会から古谷啓二幹事が出席していた。そこでは設定に必要な各般の事項について懇談することとなったが、参加者はいずれも「非常の熱意を以て、正に踏み出さんとする理想郷建設への力強い決意」を明らかにし、秋に予定されている開設式までに村民全員に教化村の趣旨を徹底することとなった⁽¹²⁾。

設定打合会は徳島県でも開催されていた。徳島県での開催は奈良県での開催直後の7月25日に徳島市内であった。徳島県下の「指定候補町村」は名東郡南井上村、美馬郡貞光町、勝浦郡多家良村で奈良県と同じく3町村であったが、各町村から町村長、小学校長、徳島県から学務部長、学務課長等の関係者、連合会からは奈良県と同じく古谷幹事が出席した。ここでは3町村とも全町村民の「一致を以て教化町村の指定を受諾することとな」ったので、10月上旬に開設式を挙行することとなった⁽¹³⁾。

先に7月までに「既に報告を得たる」府県もあったが、その府県は奈良県や徳島県が該当することにもなる。また奈良県でも徳島県でも教化町村はいずれも「指定候補」とあることから、この段階までは府県レベルの教化町村ということになる。そこから連合会に選出されると教化町村の上に聖旨奉体を冠する段取りとなるが、設定打合会は「指定候補町村」から聖旨奉体教化町村へのステップということになる。

奈良県、徳島県で「指定候補」とされた教化町村はそのまま連合会から聖旨奉体教化町村に選出された。奈良県の3町村のうち五ヶ谷村は県選出が9月2日で連合会の選出も9月2日である。多武峰村は県選出が8月17日で連合会の選出は9月20日である。室生村も多武峰村と同じく県選出が8月17日で連合会の選出は9月20日である⁽¹⁴⁾。室生村では9月20日に奈良県から係官が来村して教化村幹部協議会を開催して開設式その他の打ち合わせをおこなっていた⁽¹⁵⁾。

奈良県の場合3村とも県から「指定候補」とされたのは7月で、設定打合会の開催日は同月22日であったが、公式の記録ともいふべき『施設一覧』ではいずれも県レベルの選出を8月17日及び9月2日としている。このような事例はそれ以前の年度でも複数確認することが出来るが、公式の記録として纏める際便宜的に処理したものと思われる。また連合会による聖旨奉体教化町村の選出はいずれも9月であるが、村によっては2日であり20日である。幾分ズレが生じてい

たことになるが、そのズレは連合会の対応によるものであろうか、それとも村の事情によるものであろうか。確かなところは不明である。

また徳島県では3町村のうち南井上村は県選出が9月20日で連合会の選出も9月20日である。連合会の選出日の9月20日は奈良県が多武峰村、室生村の選出日と同様である。その南井上村の日程について見ておくと、7月25日つまり設定打合会には村の幹部が出席したことはいうまでもないが、8月30日に村の中枢機関である弥栄会が開催されている。9月12日にもその総会が開催され教化村指定に対する協議と決議をすることとなった⁽¹⁶⁾。

これに対して貞光町は県選出が9月22日で連合会の選出が7月25日である。つまり県レベルの選出日と連合会の選出日が逆転している。そうした事例はそれまでの年度にも見られたが、連合会の選出日を設定打合会当日の7月25日とした意図はどこにあったのであろうか。さらに多家良村は県内定が7月25日、県指定が9月22日、連合会の選出が9月20日となっている⁽¹⁷⁾。多家良村の県内定日は設定打合会当日の7月25日である。ただし県レベルの選出日は内定と指定に別れており、県指定日の9月22日は連合会の選出日である9月20日より遅くなっている。多家良村のように県選出日が内定と指定に別れている事例は初めてである。

そこで徳島県の多家良村と貞光町の事情についても少し検討を加えておく必要があると思われる。

3 貞光町と多家良村の事情

貞光町では7月25日の設定打合会に町関係者が出席したことは既に述べたが、当日を連合会の選出日とした根拠は不明である。その後9月16日に貞光小学校で各種団体長、常会長が参集して教化町村設定の協議会を開催しているが、そうした行事は県レベル、連合会のいずれの選出日を確定する根拠にはならない。

一方多家良村は戸数1千余りの純農村であるが、昭和6、7年の風水害により甚大な被害を被ったほか、経済不況により滞納者が増え続けていた。昭和11年に経済更生村及び全村学校の指定村となったのを期に機に「本格的に自治振興に乗り出」すことになった。そこでまず村の現状を村民に周知させるため昭和12年1月から村報を発行するとともに、自治の総合機関としての全村学校更新会（後に多家良村自治振興会に改称）が設立された。全村学校とはいうまでもなく地方改良運動下の学校中心自治民育の系譜を引き継ぐものであったが、具体的には大字ごとに分会を置き、42の農事実行組合を設置してそこに常会の開催をするこ

とで全村一致の体制を作ろうとするものであった⁽¹⁸⁾。

多家良村の村内事情はそのようであったが、そこからは内定と指定に分けられた意図を明らかにする手掛かりは見いだせない。そのため貞光町と多家良村の選出日の根拠を明確にすることはいずれも困難ということになる。

3、大阪府、千葉県、北海道の教化町村選出

1 大阪府の2教化町村

これまで奈良県と徳島県の教化町村に関して検討してきたが、大阪府の2教化町村も9月以降に選出されていた。大阪府の教化町村は豊能郡東能勢村と泉南郡日根野村で、大阪府の設定打合会は10月4日に知事官舎別館で開催されている。当日は指定された2教化町村の幹部30余人と大阪府から地方、農務、産業組合等の各課関係官並びに連合会から宮西一積主事等が参加していた。

そのうち東能勢村では6月から村常会や指導者常会あるいは部落常会を開催して教化訓練を開始していた。そして9月5日指導者常会を小学校で開催して東能勢村振興会会則及び常会組織に関する件を審議して、8月以来の常会運営に対する経験を踏まえ今後の方針を確立するに至った。『施設一覧』によれば同村の府レベルの選出は10月4日、連合会による選出は10月10日となつている(p87)。同村はこの間の7月5日に大水害に見舞われ一戸あたり1500円に及ぶ損害を被ったために「之が復興に邁進せざる秋に遭遇」していた時でもあった(p88)。この後12月16日に村長、小学校長、各種団体長、大阪府から係官が出席して評議会が開かれ、今後の5カ年計画を樹立して模範理想郷の建設に向かうことやそのための教化指導員を養成する講習会の実施等が話し合われた⁽¹⁹⁾。

また模範貯金村として大阪府から表彰されたことがある同村では、明治44年創設の勤儉貯蓄組合に道路や電灯等の公共事業で費やした2万7、8千円を除く1万2千円の残高があった。その上に教化町村選出の記念として昭和14年1月から全村貯金を開始することとなった⁽²⁰⁾。

さらに「交通便利の為戸数七〇〇戸の中商、工、農と雑業に分れ」ていることから「教化的環境に恵まれていない」⁽²¹⁾日根野村の府レベルの選出は10月10日、連合会による選出は10月15日となっている。その間の10月12日に教化指定村委員決定に関する件及び教化指定村宣誓式挙行に関する件に付き協議を行っていた⁽²²⁾。とはいえ上記の範囲では大阪府下でこの2町村が教化町村に選出された事情については明らかにし

ていないし、選出後の動向についても殆ど明らかとはなっていない。

2 千葉県の2教化町村

7月に本年度の5指定府県が決定した後、徳島県、奈良県さらには大阪府で10月15日まで連合会により合計8つの聖旨奉体教化町村が選出された。上記の3府県以外の千葉県と北海道ではそれまでに「種々の理由にて」⁽²³⁾連合会からの選出はみられていない。その理由としては千葉県の場合教化町村を選出する予定でその作業を進め指定に至ろうとしたところ、候補に予定していたうちの1村が「不幸過般の大水害に見舞われ惨害を蒙つた為」⁽²⁴⁾に延期せざるを得ない事情があった。

その後被害に遭った村の復興も「着々軌道に乗り、その機も熟したので」教化町村設定に関する幹部打合会(上記の設定打合会と同じ)を開催することとした。そこで中央の連合会及び千葉県教化団体連合会では国民精神作興詔書換発15周年にあたる同年11月10日の「佳き日」を県レベルと連合会の両方の選出日とすることとした。千葉県では「候補」となる町村の幹部を集めて「教化町村を如何に運営して行くべきか」を協議すべく幹部打合会を同一の場所で開催する予定であったが、候補とされた2町村の都合から困難となったため各村ごとで開催することとなった。

夷隅郡瑞澤村の幹部打合会は10月31日に村役場で開催された。連合会から宮西一積主事、県から農林主事、社会教育主事補その他の関係者、瑞澤村から村長、小学校長等村の幹部50名ほどが集まって打合せを行った。また香取郡豊浦村では11月9日に幹部打合会が開催されたが、直前の4日に県から社会教育主事補が来村して教化指定に伴う準備のための指導をするとともに組織や実施計画の立案に着手した。そして幹部打合会当日に連合会から古賀幾次郎主事、県から再び社会教育主事補のほか地方課長、農林技師等が来村した。豊浦村からは村長ほか30名が出席し「種々具体的に詳細なる打合が実施された」といわれている⁽²⁵⁾。豊浦村では12月6日に先述した連合会主催の教化町村施設展示会を視察するため村長と小学校長が上京することとなった⁽²⁶⁾。

千葉県ではさらに「時局に対応して教化の中軸となるべき人物を養成する」ため翌昭和14年3月19日～22日に懇談会を開催することになった⁽²⁷⁾。懇談会の開催町村に選出されたのは印旛郡六合村(19日)、夷隅郡瑞澤村(20日)、山武郡源村(21日)、香取郡豊浦村(22日)の4村であるが、そのうち六合村の日程は取り消しになったようである。開催された3村で

はいずれも村関係者数十名が集まった。講演者に農学博士の小野武夫を招いたが、そのうち初日ということから聖旨奉体教化町村の瑞澤村には連合会からも関係者が出席することとなった。日程はいずれも午前中小野の講演が行われたが、20日の瑞澤村では参加者により午後から前年の11月に開始された近辺の常会の見学が行われた⁽²⁸⁾。

山武郡源村はいうまでもなく明治後期に静岡県の高茂郡稲取村、宮城県の名取郡生田村とともに三大模範村の一つとして全国で紹介された村であったが、教化町村はその教訓を生かした昭和版の模範村ともいべきものであり⁽²⁹⁾、その意味から3村とも所謂「模範村」での開催であったともいえよう。千葉県下の教化町村選出により残すは北海道のみとなった。

3 北海道の6教化町村

北海道の6町村が道レベル及び連合会から教化町村に選出されたのは年を越えた昭和14年1月10日であった。北海道は前年4月の年度初めに具体的な指定府県に挙げられており、8月上旬までに「全部決定の筈」であったが、4月から1年近くも遅れしかも本年度の5指定府県のうち一番最後の選出ということになる。その理由としては「教化町村指定予定地の内、町村の選定其他特別なる事情の為」に「指定を延期されて居た」からであるが、具体的には北海道の各町村はいずれもその面積が広大であるとともに戸数が散在しており、移住者の本籍地が「方別に有する強固なる団結心、町村当事者に官選、民選の一、二級」の区別があること等々「考慮すべき特殊事情の多々ある事」⁽³⁰⁾にあった。

北海道の設定打合会は昭和13年の12月15日から各村ごとに開催されている。初日の15日は松前郡小島村で開催された。大正12(1923)年4月に二級町村制を施行された小島村は北海道の文化の発祥地といわれる松前の一部にあり、今回指定町村中「唯一の純漁村」であるが、「聖人村長と称せられつつある」斎藤照蔵の下に「村内平和の気風充ち溢ると」されていた。当日は役場に小島村の関係者90名と連合会の古賀幾次郎主事、北海道庁の視学等が集まり、教化町村設定の趣旨並びに指導の実際に関する話し合いが行われた。その後参加者は各部落を訪れて常会を視察しその趣旨の普及を図った。

これより半年ほど前の6月21日～7月5日まで斎藤村長は静岡県小笠郡掛川町で開催された大日本報徳社主催の国民生活建直し指導者講習会（以下指導者講習会と略す）に出席していた。その指導者講習会は第14回目にあたるが⁽³¹⁾、参加者は全国から51名の参加

者があり北海道からは斎藤を含めた6名であった⁽³²⁾。斎藤村長は指導者講習会を受講した後さらに栃木県下その他各地で二宮尊徳の教化による聖跡を学び帰村後村民の教化に勤しんだ⁽³³⁾。

設定打合会はその後12月17日に「瀬棚線に沿う農村で」あるが「商工業方面の発展もめざまし」い瀬棚郡東瀬棚村、19日に「周囲十三里の支笏湖、総面積四十万坪の千歳飛行場もある」千歳郡千歳村、20日に「空知支庁管内に属し」業態は農、鉦を主とし「た雨籠郡沼田村、21日に「旭川市に隣接し面積五方里」に及び「殆ど村の大部分は田であり、全くの純農村」である上川郡東鷹栖村、そして最後の23日に大正8(1919)年4月に一級町村制となり「商工業方面にも漸次発展し来り、新進猫山（常太郎一引用者注）村長の下に一路更生の途上にある」中川郡幕別村と続いていく。設定打合会の行事内容はいずれも小島村の場合とほぼ同じであった。

東瀬棚村は明治39(1906)年4月1日に北海道二級町村制となったが、昭和13年6月15日教化村の指定候補の内示を得ると北海道庁から村況調査を受けることとなった。6月15日という日付はコメントをしておいたように指定府県以前の教化町村の動向を僅かに知らせる情報である。

千歳村では設定打合会までに教化町村の選出に向けた準備のため千歳村役場、小学校、農会、産業組合の各関係者を静岡県掛川町の大日本報徳社で開催された国民精神総動員報徳式指導者講習会（指導者講習会の後身。以下報徳式指導者講習会と略す）に送ることとなった⁽³⁴⁾。ただしその指導者講習会が昭和13年の8月19日～28日の第1回か同年10月28日～11月8日の第2回のいずれかは不明である。北海道からの参加者には所属の町村名の記載がなく、参加者数が前者の7名、後者の8名ということしか分からない⁽³⁵⁾。なお千歳村ではこの後翌昭和14年4月1日に「財政の確立を認められ」て「内務省告示をもつて一級町村制施行を指定され」⁽³⁶⁾ることになった。

また沼田村では昭和13年12月20日に教化村指定の趣旨徹底のため北海道庁から視学、空知支庁から教育、農務、各課の関係者が来村して村関係者との懇談を行っていた。沼田村でも第14回の指導者講習会に諏訪六七郎を派遣していた⁽³⁷⁾。ただし同人は主催者側の記録では村長となっているが、当時沼田村の村長は板東徳次郎である。そのため諏訪の身分に関しては確定出来ない。なお沼田村は大正8(1919)年二級町村制となり、昭和14年の4月1日千歳村とともに一級町村制を指定された。ちなみにこの時千歳村と沼田村のほか網走郡女満別村、河西郡大正村、有珠郡壮

警村の3村合計5村が一級に昇格している⁽³⁸⁾。

さらに沼田村に関しては連合会が北海道庁「管内の町村を指定すべく鋭意精覈処治下多数町村より推薦せられ本村が教化村に指定せられたるは空前の光榮にして誠に感激に堪えざる処なり」⁽³⁹⁾とある。この文脈によれば連合会の求めに応じて北海道庁が6町村以外にも多数の町村を推薦していたことが読み取れる。時期的な確定は出来ないものの道レベルの教化町村の選出状況の一端が僅かではあるが判明したことになる。

幕別村は先述したように大正8年4月に一級町村制を施行されていたが、昭和11(1936)年の行幸記念事業として村是を制定することとなり、各部落に赤誠会を組織して軍人勅諭の実践を期することとした。

東鷹栖村は明治35(1902)年4月に二級町村制、明治42(1909)年4月に一級町村制が実施されていた⁽⁴⁰⁾。6教化町村の中では最も早い一級町村制であったが、先に北海道の「特別なる事情」の一つに一級、二級の町村制があることを指摘した。6町村のうち小島村と東瀬棚村は二級、千歳村と沼田村は昭和14年に二級から一級に昇格、幕別村は大正8年、東鷹栖村は明治42年にそれぞれ一級となっており、一級と二級以外にも一級に認定された時期等から生じる町村の格の違いが微妙な関係を作り上げていたと考えられる。

その東鷹栖村では「未だ若くして既に、在職十一年に達せんとし「名村長として知られ」ていた武田信之助が「道庁の勸奨」により昭和13年に開催された報徳式指導者講習会に出席した。その講習会で「物心一如、道徳精神の一円融合を中心とする指導精神を体得して帰村し」た後「奮闘の第一歩が始まった」といわれている。報徳式指導者講習会からの帰村が11月であるから報徳式指導者講習会は第2回目(日付は前述した)と思われる(ただし武田の名前は参加者一覧には確認出来ない)。帰村後の11月中旬に農閑期を利用して村会、区長会、農事実行組合長会、青年会、婦人会、教育部会等の幹部を招集して協議をするとともに、自身は全村を巡回して翌12年の4月まで報徳結社と常会の必要性を説いて回った。その際「協力する同志の養成が必要」と痛感したため小学校長や訓導、助役、農会の技手等を講習会に参加させたり、札幌で開催された短期講習会にも「村の重立つた人々を出席させ」ていた⁽⁴¹⁾。こうした動向は東鷹栖村が教化町村に選出した根拠に直接は繋がらないとしても、選出の間接的な根拠にはなり得るのではなかろうか。

おわりに

本稿は昭和13年度の5指定府県とそれぞれの教化町村の選出経過について述べてきた。“はじめに”でも指摘したようにこの年度から機関紙の『教化運動』には教化町村に関する記述が極端に少なくなっている。教化町村の設置はこの時期に至っても依然として連合会の主要な活動領域の一つのはずであるが、この時期からそうした扱いが生じた根拠は明確ではない。

また連合会の聖旨奉体教化町村は原則として5町村の選出であったが、本年度はそれに満たない府県が5府県中4府県にも達していた。不足がちな傾向は昭和11年度から現れていた。昭和11年度の9指定府県のうち東京府が3町村、新潟県が4町村となっており、昭和12年度の7指定府県のうち長野県と山口県が2町村、鳥取県と沖縄県が3町村、和歌山県が4町村であった。昭和11年度はまだ目立ったほどの傾向は見せていないものの、昭和12年度になるとその傾向は顕著となっていた。本年度も2町村が千葉県と大阪府、3町村が奈良県と徳島県であったが、1府県に2町村の選出は昭和12年度からということになる。

聖旨奉体教化町村に選出されることは内帛金が下賜されることであり、町村民の中には「全く聖旨奉体の教化村となつてお陰であります」、「聖旨奉体と云うことに就て非常なる感激をもちまして」⁽⁴²⁾といった感想が見られる。その感想にはいずれもプラスの要因しか見出すことは出来ないと思われるのだから。どのような要因が減少傾向を生み出しているのであろうか。

先に連合会は昭和15年度から方針を変更して各府県から要望のあった町村は全部聖旨奉体教化町村としたことを述べた。その結果「最近七十一の町村を新に指定」したのをはじめ、「現に只今内定して居るものだけでも三十町村に及んで居り……之を合わせますと大体三百二十に近い町村が本年度(昭和15年度一引用者注)に齎しく教化町村と云う名の下に指定をされることになると存じて居ります」⁽⁴³⁾とある。連合会がそのような方針に踏み切った意図として、そこには候補不足の減少傾向に歯止めを掛け増加の方向へと舵を取る意図があったとも考えられる。

注

- (1) 昭和10年度に静岡県で榛原郡相良町、昭和11年度に福井県で足羽郡六篠村が最終段階で除外されているが、その2町村は178には含まれていない。
- (2) 『教化運動』昭和13年8月1日(以下38・8・1と略す)「昭和13年度教化町村指定府県決定」

- (3) 拙稿「昭和9年度教化町村の選出経過」(『人間文化研究所紀要』4号所収 平成22年)
- (4) 『教化運動』38・4・11「昭和十三年度に於ける本会の主なる施設事業」
- (5) 同前「昭和十三年度に於ける本会の主なる施設事業」
- (6) 前掲拙稿「昭和9年度教化町村の選出経過」を参照。
- (7) 連合会編『市町村指導の体験を語る』(昭和16年) p9。その結果昭和16年2月11日現在で322市町村が選出されている。市町村とあるのは昭和14年度に4市(そのうち1市は2区を含むので2市としている)、昭和15年度に4市の計8市が加わったことによる(p9)。
- (8) 『教化運動』38・5・11「教化町村の振興過程を示す」
- (9) 『教化運動』38・12・1「出品目録」
- (10) 『教化運動』38・11・15「教化町村施設展覧会素描」
- (11) 拙稿「指定教化町村の年次別研究」(『東京家政大学博物館紀要』13集所収 平成20年)を参照。
- (12) 『教化運動』38・8・1「本年度指定教化町村設定打合せ開催」
- (13) 同前「本年度指定教化町村設定打合せ開催」
- (14) 『施設一覧』p103～p123
- (15) 『施設一覧』p120
- (16) 『施設一覧』p130
- (17) 『施設一覧』p145
- (18) 『常会』昭和15年12月「軌道に乗って来た」
- (19) 『教化運動』39・1・1「五ヶ年計画で教育振興会」
- (20) 『教化運動』39・2・15「村から貯金奨励金」
- (21) 『教化運動』38・10・23「本年度指定教化町村相次で宣誓式挙行」
- (22) 『施設一覧』p96
- (23) 前掲「本年度指定教化町村相次で宣誓式挙行」
- (24) 『教化運動』38・11・15「千葉県に於ける教化村決定す」
- (25) 前掲「千葉県に於ける教化村決定す」
- (26) 『施設一覧』p68
- (27) 『教化運動』39・3・15「千葉県で全村教化懇談会」
- (28) 『教化運動』39・4・1「予期の成果を収めて」
- (29) 教化町村の建設にあたり連合会常務理事の松井茂は模範村が「中心人物が去ると駄目になり「短命」であった欠陥を指摘し、教化町村はその欠陥を克服する必要性を絶えず説いていた。そのため大日本報徳社主催の国民生活建直し指導者講習会その他各種の講習会に町村の関係者を参加させて教化町村建設のための専門家とする方針であった(拙稿「指定教化町村と教化常会」『福島史学研究』79号所収 平成16年を参照のこと)。
- (30) 『教化運動』39・1・21「北海道に教化町村指定」
- (31) 昭和9(1934)年10月に特設の形で開催しているため、それを加えると15回目となる。
- (32) 『大日本報徳』昭和13年7月「第十四回長期講習会開催」
- (33) 『施設一覧』p26
- (34) 指導者講習会は時代に応じて徐々に名称を変更しているが、この点に関しては須田将司「大日本報徳社の長期講習会における常会指導者養成」(東北大学『研究年報』52集所収 平成16年)を参照のこと。
- (35) 『大日本報徳』昭和13年9月「報徳式指導者講習会開催さる」、同誌12月「第二回報徳式指導者講習会終了」
- (36) 『教化運動』39・4・1「二級から一級に飛躍 北海道の二教化村」
- (37) 『大日本報徳』昭和13年8月「第十四回長期講習会に出席して」
- (38) 前掲「二級から一級に飛躍 北海道の二教化村」
- (39) 『施設一覧』p48
- (40) 『施設一覧』p53
- (41) 『常会』昭和15年11月「光明に棹さして」
- (42) 前掲『市町村指導の体験を語る』p36、p42
- (43) 同前p9